【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 28 年 8 月 4 日 (2016.8.4)

【公開番号】特開2015-137793(P2015-137793A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開·登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-9086(P2014-9086)

【国際特許分類】

F 2 4 F 11/02 (2006.01)

[FI]

F 2 4 F 11/02 A F 2 4 F 11/02 S F 2 4 F 11/02 1 0 2 W

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月21日(2016.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室内の天井に設置される筐体と、該筐体の内部に設けられる送風機及び熱交換器と、前記筐体<u>の</u>内部に室内空気を吸い込む吸込口と、該吸込口から吸い込んだ空気を前記送風機により室内へ吹き出す吹出口と、を備える空気調和機の室内機において、

空調対象エリアの輻射温度を検知する輻射温度センサと、空調対象エリアの人体動作を 検知する人感センサと、を備え、

前記輻射温度センサが所定以上の温度変化量を検知し、かつ、前記人感センサが所定以上の活動量を検知した場合、

室内の設定温度を補正、または、外部に設けられる圧縮機の回転数を変更する信号を送信することを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項2】

請求項1に記載の空気調和機の室内機において、

冷房運転が実行されている場合、

前記温度変化量がプラスのときには、前記設定温度をマイナスに補正、または、外部に設けられる圧縮機の回転数を上げる信号を送信し、

前記温度変化量がマイナスのときには、前記設定温度をプラスに補正、または、外部に設けられる圧縮機の回転数を下げる信号を送信することを特徴とする空気調和機の室内機

【請求項3】

請求項1に記載の空気調和機の室内機において、

暖房運転が実行されている場合、

前記温度変化量がプラスのときには、前記設定温度をマイナスに補正、または、外部に設けられる圧縮機の回転数を下げる信号を送信し、

前記温度変化量がマイナスのときには、前記設定温度をプラスに補正、または、外部に設けられる圧縮機の回転数を上げる信号を送信することを特徴とする空気調和機の室内機

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載の空気調和機の室内機において、

室内空気の温度を検知する吸込温度センサを備え、前記設定温度を補正した後、前記吸込温度センサが検知する吸込温度が補正した方向に変化した場合、補正した設定温度を補正前の設定温度に戻すことを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項5】

請求項2または請求項3に記載の空気調和機の室内機において、

前記設定温度を補正した後、所定時間が経過したら補正した設定温度を補正前の設定温度に戻すことを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項6】

請求項2または請求項3に空気調和機の室内機において、

前記人感センサが検知した活動量に基いて設定温度の補正値が決定されることを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項7】

請求項6に記載の空気調和機の室内機において、

それぞれが異なる検知範囲を有する複数の人感センサを備え、

前記活動量の検知は、前記複数の人感センサが個別に行うことを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項8】

請求項2または請求項3に記載の空気調和機の室内機において、

前記人感センサの検知した活動量から推定される在室人数の増減量と空気調和機の定格推定能力に基いて設定温度の補正値が決定されることを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項9】

請求項2または請求項3に記載の空気調和機の室内機において、

前記設定温度が補正された後に、再度<u>、前</u>記輻射温度センサが所定以上の温度変化量を検知し、かつ、前記人感センサが所定以上の活動量を検知したとき、今回の補正値が前回と同符号であって前回よりも絶対値が大きい場合、今回の補正値により補正した設定温度に更新されることを特徴とする空気調和機の室内機。

【請求項10】

請求項2または請求項3に記載の空気調和機の室内機において、

前記設定温度が補正された後に、再度<u>、前</u>記輻射温度センサが所定以上の温度変化量を検知し、かつ、前記人感センサが所定以上の活動量を検知したとき、今回の補正値が前回と逆符号である場合、今回の補正値を前回補正した設定温度に加算することを特徴とする空気調和機の室内機。